



牛久市諮問 10号
令和2年3月26日

牛久市廃棄物減量等推進審議会
会長 小野 宏哉 様

牛久市長 根本 洋治



牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定等について（諮問）

牛久市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第22条の規定に基づき、牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定等について諮問します。

【諮問の趣旨】

本市の廃棄物行政については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7に基づき、平成23年12月に「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、さらに平成30年3月には、計画期間10年間（平成23年度から令和2年度）の前期分の検証および見直しを行い、ごみ処理施設の安定した運営と、ごみの減量化、再資源化等適正な処理に努めているところです。

今日の環境問題は、私たちの日常生活や社会活動から生じる過大な環境負荷に起因しているところが多くあり、その解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を持続可能なものへと変革し、環境負荷の少ないライフスタイルへと転換していくことが重要となります。

こうした中、国では平成27年9月の国連総会において採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、環境への配慮をより一層重視した政策を展開しています。本市は、これまでもSDGsの理念に沿った様々な施策を実施しているところであり、日本経済新聞社による「SDGs先進度調査」において、人口5万人以上10万人未満の自治体で第7位となりました。

SDGsは17のゴール（目標）で構成されており、そのゴールの中には、環境に関わる課題が数多く含まれています。特に近年、海洋生物への影響などで大きな問題となっているプラスチックごみ問題に対する取組は、ゴール12「つくる責任つかう責任」やゴール14「海の豊かさを守ろう」の達成につながります。SDGsを達成するためには、より多くのゴールとのつながりを意識して取り組むことが求められており、本市では、SDGs先進都市として、その理念を踏まえ、廃棄物行政においても様々な施策を展開する時期に来ています。

このような背景のもと廃棄物の排出量については、人口の増加が鈍化している中で、生活系ごみの排出量が平成25年度の23,288トンに対し、平成30年度は22,009トンと着実に減少しているものの、市民1人1日あたりの原単位は598グラムと、平成27年度目標値「1人1日あたりの排出量531グラム以下」には達していない状況です。令和元年度にはごみ焼却施設の基幹改良工事が完了し、二酸化炭素の削減と延命化を図っていますが、焼却灰の最終処分場を有していないため、さらなるごみの排出抑制と減量化を図るため、実行可能な施策の検討が必要となっています。

そこで、前計画の事後評価及び計画の見直しを実施し、食品ロス削減に関する法律の施行等、国の動向に応じた令和3年度から令和12年度までの10年間の新たな指標となる一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定するものであり、今後のごみの排出抑制と減量化に向けた取組について、貴審議会の意見を求めます。